

広報いとだ

# ITODA

令和8年  
(2026年)

No.792  
**6**月号

## pick up

- 男女共同参画週間 …………… 4
- 子育て支援課のお知らせ … 5
- 国民健康保険税率改定 …… 6～7
- 特集 糸田祇園山笠 ……… 12～17・26
- 福祉サービス …………… 18～19



5月11日 **キレイにするまでが**  
● 中学3年生町内清掃 ●



糸田祇園山笠終わりの翌朝、中学3年生が町内に散乱していたタバコの吸い殻やペットボトル、空き缶などのゴミ拾いをしました。

4班に分かれフェスティバルパークや中学校周辺などを歩いて回り、分別まで済ませ町内を掃除してくれました。

5月19日 **確実な税徴収に向けて**  
● 福岡県職員税務町民課に派遣 ●



個人住民税(県民税、町民税)などの徴収率向上のため、福岡県の地方税収対策本部筑豊地区特別対策班から6人が5月～令和9年2月末まで本町に派遣されます。

徴税実務に通じた県職員と連携して、町税の滞納整理を強化していきます。

◆ 問合せ 税務町民課 ☎ 26 - 1235

5月2日 **みんなで美味しく**  
● 子ども食堂 ●

多目的施設いとよきたで子ども食堂が開かれました。子ども食堂はこどもが一人で食事しないで、みんなで美味しく食べる機会を作るための活動です。

献立はフードバンクで入った食材を使いフードロス対策にも貢献しています。子ども食堂は毎月第1土曜日午前11時に開かれています。

高校生以下無料です。



5月5日 **大きくなったら一緒に**  
● 孫に山笠を ●

町内在住の三浦浩さんが、お孫さんの山口瑛惺さんのために自宅でお孫さんのために山笠を建てました。瑛惺さんが初めて迎えるこどもの日に合わせて4月11日から作り始めた高さ約5mの山笠です。

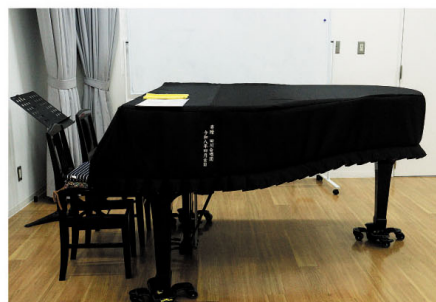
三浦さんは「山笠にある龍のように大きく逞しく成長して欲しい。山笠好きに育って大きくなったら一緒に山笠を担ぎたい」と話していました。



5月7日 **音色を奏でて**  
● グランドピアノ寄贈 ●

糸田アリーナで、田川合唱団がグランドピアノを寄贈しました。

寄贈されたグランドピアノは5月から利用者皆さんに使われ、合唱団の植高秀司さんは「新しいグランドピアノを大切に皆さんで使ってほしい。長く皆さんに愛されるピアノになることを願っています」と話しました。



4月27日 **活動内容と感謝を伝え**  
● 糸田町地域おこし協力隊活動報告会 ●



住民センターで糸田町地域おこし協力隊活動報告会がおこなわれ、町民の皆さんや川崎町・福智町・筑後市の地域おこし協力隊など約20人が参加しました。

各隊員はこれまでの活動報告とこれからの展望を話し、日頃各方面でご協力いただいている町民の皆さんに感謝を伝えました。

4月28日 **地域のやさしさを形に**  
● 糸田町社会福祉協議会が糸田中学校に車イスを寄贈しました ●

糸田町社会福祉協議会が皆さんから寄せられた寄附を使って生徒たちのため、中学校に車イスを寄贈しました。寄贈した車イスは、軽量化し校内でも利用しやすいよう小回りが利くため、利用者も介護者も快適に利用できるものとなっています。

会長の石川謙一さんは「生徒さんや保護者の方にとって、学校生活の支えになることを心から願っています」と話していました。



4月24日 **特産品・イベント情報発信!**  
● KBCアサデス天気中継 ●

道の駅いとだでKBC(九州朝日放送株式会社の略)番組アサデスの天気中継がおこなわれ、地域おこし協力隊の西崎紅葉さんと糸田ふれあい市の植高泰子さんが出演しました。

中継の最後には道の駅併設のおかつ工房で、お天気アシスタントの大村乃々佳さんと気象予報士の佐藤栄作さんにジャムとおかつ味噌を試食し、美味しさを伝えてもらいました。

西崎さんが糸田祇園山笠も宣伝し、本町の特産品とイベントを広く紹介する良い機会になりました。



4月24日 **言葉で届ける**  
● KBCラジオ中継「玲子の踊る弥栄中継」 ●

町長室でKBCラジオ「玲子の踊る弥栄中継」の生放送がおこなわれ、森下博輝町長が出演しました。

徳永玲子さんとの対談形式で、森下町長は糸田祇園山笠や金山アジサイ園、いっとこカーなどを紹介し、町の魅力や町政への想いを話しました。



## すべての妊婦さんを応援する 妊婦のための支援給付

申請・問合せ 子育て支援課「妊婦のための支援給付」 ☎26-1233

令和7年4月1日から、子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設されました。これに伴い「出産・子育て応援交付金事業」は「妊婦のための支援給付」に移行しました。

すべての妊婦さんが安心して出産、子育てができるように妊娠期から子育て期までの相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

❖対象者 妊娠している人  
※流産・死産などの場合も支給対象

❖支給額  
▶妊婦給付認定後(1回目)  
令和8年度は、5万円の現金給付または5万5千円分のポイント(カタログギフト)

▶妊娠している胎児の数の届出後(2回目)  
令和8年度は、妊娠している胎児の数×5万円の現金給付または5万5千円分のポイント(カタログギフト)

❖給付と面談をセットで実施

①まずは子育て支援課相談窓口へ

窓口で給付の申請をしてください。妊娠・出産の不安や困りごとの相談が可能です。

②伴走型で相談支援します

出産前はもちろん、出産後も利用できる制度やサービスを紹介します。

❖申請時期 ①妊娠給付認定申請  
医療機関で妊娠が確認された後から  
②胎児の数の届出  
出産予定日の8週間前の日から

### 妊婦支援給付金は流産・死産などをされた人も対象になります

❖申請時期  
流産・死産などの場合は、医療機関でその事実が確認された日以降に届け出できます。

相談窓口で給付の案内はもちろん、悩みや不安なども話してみませんか。深い悲しみや辛く悲しい気持ち、誰にも話せないで孤独を感じている気持ちなど、ひとりで抱え込まず相談ください。

## 糸田町子育て短期支援事業 申込・問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

保護者の病気、入院、仕事、育児上の心身のストレスなどでこどもの養育が一時的に困難になった場合に、保護者に代わって児童福祉施設が一定期間預かり、家庭での子育てを支援します。

- 対象児童 町内に居住する18歳未満の子ども
- 利用期間 原則一月あたり7日以内
- 利用料金(1日子ども一人あたり) ※利用負担金は、本町が発行する納付書で支払いください。

世帯区分	2歳児未満の児童 および慢性疾患児	2歳児以上の児童 (慢性疾患児を除く)
生活保護世帯および市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯などに限る)	0円	0円
市町村民税非課税世帯 (生活保護世帯およびひとり親世帯を除く)	1,100円	1,000円
その他の世帯	3,300円	3,000円

●実施施設

施設名	所在地	電話番号
鞍手乳児院	鞍手郡鞍手町大字新延 448 番地 11	0949-42-0246
嘉麻学園	嘉麻市大字漆生 2347 番地 1	0948-42-0309

**利用時の注意点** ▶送迎などの時間は必ず守ってください。  
▶利用希望日が変更になる場合は、事前に変更申請が必要になります。



男女  
共同  
参画

6月23日(火)~29日(月)は男女共同参画週間です  
令和8年度キャッチフレーズ  
“あなたらしさが、社会のチカラ”

問合せ 人権推進課 ☎26-4024

### 男女共同参画社会とは……

「男女が互いに尊重し、職場・学校・家庭・地域など社会のあらゆる分野で、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会」のことです。

Q どうして男女共同参画を推進していく必要があるのか?

A 男女が互いの人権を尊重する社会を築くため

「男は仕事、女は家庭」という価値観に縛られていませんか。その役割に基づく社会制度や慣行が根深く残っています。

日常生活で「男だから…女だから…」と多くの「あたり前」と思われていることに疑問を感じたら「男女共同参画」について少しだけ考えてみましょう。

Q 男女共同参画社会が実現するとどうなる?

A 性別による役割分担に縛られず、多様な生き方、やりたいことができるようになります

例えば…

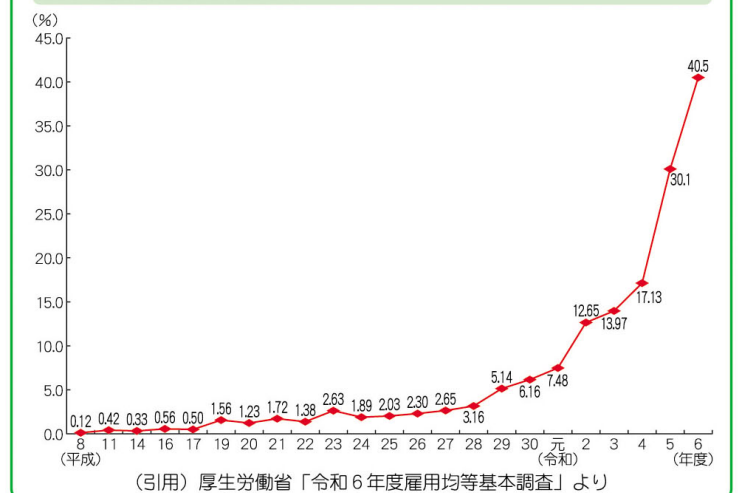
- ▶ワークライフバランスが整い、家事や育児、趣味などの時間の充実
- ▶多様な働き方が可能になり、誰もが暮らしやすい社会に繋がる

### 男性の育休取得について

働き方改革関連法施行やコロナ禍以降のテレワーク普及などにより男性の育休休暇取得率は年々上昇し、令和6年度は前年度30.1%から10.4%アップの40.5%と過去最高の割合になりました。復帰後も時短勤務利用者がニュースで紹介されるなど働き方に少しずつ変化が生まれています。

令和4年10月1日に適用された産後パパ育休制度など法律も改正され、育休取得者の内60.6%が先の制度も活用しています。男性も育児・家事に積極的に参加し「男性も家庭」の意識は浸透してきています。

#### 男性の育児休業取得率



### 毎年6月1日は人権擁護委員の日です



人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。本町では毎月役場で開催している人権・行政相談を6月と12月(人権週間)に当日の相談員を増やしておこなっています。



人権擁護委員は法務大臣からの委嘱を受け、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動しています。行政相談委員は総務大臣から委嘱を受け、行政の手続きなどの相談を受けています。相談は無料で秘密は固く守られます。お困りの際は利用ください。

### 人権・行政相談日

- ◆日時 6月17日(水) 毎月第3水曜日 午前9時~正午
- ◆場所 住民センター(役場併設) 2階 第2・3研修室

## 保険税は納期限内に納めましょう

保険税を滞納すると、高額療養費の限度額認定が受けられません。さらに、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

### 督促

納期限を過ぎると督促がおこなわれ、延滞金まで徴収されます。

給与や預貯金を差押えられて大変



納期から1年～

医療費の払戻し手続きも必要なのか

### 特別療養の交付

国保の資格のみを証明するものです。医療費はいったん全額自己負担になります。



納期から1年半～

### 給付差し止め

給付の全部・一部が止まり、医療は自己負担。保険のサービスが制限されます。

早めに相談して納付すればよかった



## その2 所得が低い世帯には均等割・平等割を軽減

所得が下記条件に該当すれば軽減が受けられ、保険税が安くなります。条件にあてはまるかどうか確認してみましょう。軽減判定には、国保に加入していない世帯主の所得も含めてください。

均等割・平等割	条件
<b>7</b> 割軽減	前年の所得が 43 万円 + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯
<b>5</b> 割軽減	前年の所得が 43 万円 + (31 万円 × 加入者数) + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯
<b>2</b> 割軽減	前年の所得が 43 万円 + (57 万円 × 加入者数) + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯

## その3 住民税申告はお済みですか? 「未申告」だと…

令和8年度の保険税は加入者の令和7年中(1月～12月)の所得に基づいて計算されます。所得がなかった人、障害・遺族年金のみを受給し、扶養親族になっていない人も申告が必要です。申告をしておらず「未申告」ではその2の均等割・平等割の軽減の対象外となり、高い保険税が課されたり、医療費の自己負担額が高額になる場合があります。

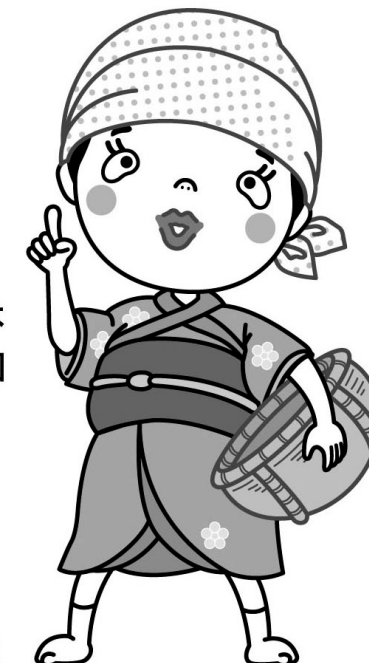
忘れずに申告しましょう。



# 保険税の改定

問合せ 健康福祉課 国民健康保険係 ☎26-1241

国保の保険税率は毎年見直しをおこなっています。令和8年度は次のとおり変わりました。保険税は皆さんの医療費にあてられる国保の貴重な財源なので、必ず納期限内に納めましょう。



## その1 保険税がいくらになるか計算してみませんか 本年度の保険税率を見直し

国保税は国保加入者の所得や年齢、人数などに応じて計算されます。下表の項目に数値を入れて、あなたの世帯の保険税を計算してみましょう。前年と同じ所得でも、税額が増減する場合があります。保険税の決定は7月に送付する「納税通知書」で確認してください。

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	子ども・子育て支援金分
<b>所得割</b>	加入者全員の基準総所得額※1 ( )円 × 7.7% = ( )円	加入者全員の基準総所得額 ( )円 × 2.9% = ( )円	40歳～64歳の基準総所得額 ( )円 × 2.4% = ( )円	18歳以上の基準総所得額 ( )円 × 0.32% = ( )円
<b>均等割</b>	加入者数 ( )人 × 2万6,000円 = ( )円	加入者数 ( )人 × 9,700円 = ( )円	40歳～64歳の人数 ( )人 × 9,000円 = ( )円	18歳以上の人数 ( )人 × 1,273円※2 = ( )円
<b>平等割</b>	1世帯につき 2万6,000円	1世帯につき 9,600円	1世帯につき 8,000円	1世帯につき 1,224円
<b>あなたの保険税</b>	( )円 限度額 67 万円	( )円 限度額 26 万円	( )円 限度額 17 万円	( )円 限度額 3 万円

※1 基準総所得額 … 前年の総所得金額等 - 基礎控除 43 万円 (マイナスの場合は 0 で計算)


※2 18 歳未満の被保険者については新設分の均等割額が減免されます。

マイナンバーカードの申請・交付・更新などの臨時窓口を、予約制で開設します。まだマイナンバーカードを申請していない人、役場開庁時間内に受け取りや更新などに来られない人は、ぜひ利用ください。この窓口はマイナンバーカード関係専

**マイナンバーカード  
臨時窓口(要予約)**

◆問合せ  
税務町民課環境衛生係  
☎ 26-11235

日	時間	場所
7月2日(木)	9時～12時	南系田
7月9日(木)	9時～12時	南ヶ池
7月16日(木)	9時～12時	木のの グリーンヒルズ ピースフルハイツ

**粗大ごみ収集のお知らせ**  
7月の粗大ごみのエリアは次のとおりです。  


**お詫びと訂正**  
先月5月号(No.791)の6ページの一部誤りがありました。お詫び申し上げます。  
◆誤 昭和23年の開設以来  
◆正 昭和28年の開設以来

ひとり親サポートセンター 飯塚ランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前も可、養育費、住宅、就業支援など)をおこなっています。相談会を毎月開催しています。ぜひ参加ください。  
◆日時(毎月第3木曜日)  
6月18日(木)  
午前11時～午後2時(予約のみ)  
場所 糸田町役場

**ひとり親サポートセンター  
飯塚ランチからのお知らせ**

◆申込・問合せ  
税務町民課戸籍係  
☎ 26-11235



**防災係 もしものときに備えて  
Vol.117 防災無線が聞こえづらくなったときは**

本町の防災無線はデジタル化しており、以前と比べるとノイズの減少や音声が鮮明になっています。しかし、現代の住宅(特にペアガラスや高気密住宅)は非常に遮音性が高く、外の音が中まで届きにくいことや、雨音や風の音で掻き消されたり、風向きによって音が流されたりして、聞こえづらくなることがあります。



防災無線が聞こえづらくなったときは、次のサービスをぜひ活用ください!!

- ①糸田町防災情報メール  
防災無線の内容をメールで受信できます。  
t-itoda@sg-p.jpに空メールを送信し返信されてきたメール内のURLにアクセスし情報の登録(登録無料、通信料は使用者負担)。  
空メールは右の二次元コードから作成できます。
- ②防災無線電話・FAXサービス  
防災無線の内容を電話またはFAXで受信できます。登録希望者は電話またはFAXで申込ください。  
☎ 0947-26-1232 FAX 0947-26-1651
- ③防災無線聞き直し電話番号  
防災無線の内容を電話で聞き直しができます。  
☎ 0800-200-2284(通話料無料)  
☎ 0947-26-1261(通話料有料)
- ◆問合せ 防災管財課 ☎ 26-1232



次の支援を希望する人は、ひとり親サポートセンター 飯塚ランチに電話ください。  
【就業支援講習会「パソコン(Word・Excel基礎)」】  
◆期間 6月23日(火)・26日(金)・30日(火)・7月3日(金)・7日(火)・10日(金) 合計6日間  
◆時間 午後1時～午後5時 ※予備日7月13日(月)  
◆場所 飯塚総合庁舎  
◆定員 8人  
◆受講料 2,000円 ※テキスト代  
◆申込期限 6月11日(木)まで  
【就業支援講習会「介護福祉士実務者研修(通信+通学)」】  
◆期間 7月24日(金)・8月21日(金) 9月18日(金) 10月9日(金)・23日(金) 11月6日(金)・20日(金)・27日(金) 12月15日(火)・22日(火) 合計10日間  
◆時間 午前9時～午後4時 ※一部終了時間が異なります。  
◆場所 ウェルパークヒルズ 研修室  
◆定員 各4人  
◆申込・問合せ 福岡県ひとり親サポートセンター  
☎ 092-1584-13931 (平日 午前9時～午後5時) ※水曜日は午後8時まで ※毎週土曜日、第1・第3日曜日は午後4時まで

◆期間 7月24日(金)・8月21日(金) 9月18日(金) 10月9日(金)・23日(金) 11月6日(金)・20日(金)・27日(金) 12月15日(火)・22日(火) 合計10日間  
◆時間 午前9時～午後4時 ※一部終了時間が異なります。  
◆場所 ウェルパークヒルズ 研修室  
◆定員 各4人  
◆申込・問合せ 福岡県ひとり親サポートセンター  
☎ 092-1584-13931 (平日 午前9時～午後5時) ※水曜日は午後8時まで ※毎週土曜日、第1・第3日曜日は午後4時まで

◆申込・問合せ  
ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ  
☎ 0948-21-0390 (平日 午前9時～午後5時)  
【無料弁護士相談(要予約)】  
◆日時 毎月第1水曜日 午後1時～午後3時 毎月第2・4水曜日 午後6時～午後8時  
◆定員 各4人  
◆申込・問合せ 福岡県ひとり親サポートセンター  
☎ 092-1584-13931 (平日 午前9時～午後5時) ※水曜日は午後8時まで ※毎週土曜日、第1・第3日曜日は午後4時まで

**後期高齢者医療制度に  
加入している皆さんへ**

前年の所得に基づき、令和8年度分の後期高齢者医療保険料額が決定します。保険料額の詳細は7月に送付予定の「令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

◆問合せ  
健康福祉課後期高齢者医療係  
☎ 26-1241  
後期高齢者医療  
お問い合わせセンター  
☎ 092-651-3111  
※詳細は右記二次元コードで確認または問合せください。



**令和8年度の保険料額算出方法**  
「子ども・子育て支援金制度」が導入され、保険料額は「医療分」と「子ども分」の合計になります。新規制度の詳細は右記二次元コードで確認または問合せください。

◆問合せ  
こども家庭庁コールセンター  
☎ 0120-303-272



保険料(年額) = 医療分 + 子ども分		
医療分※注1 (10円未満切り捨て)	=	所得割額(所得に応じて負担) 〔総所得金額等※注2 - 基礎控除額※注3〕 × 11.70%(所得割率)
	+	均等割額(医療分) (被保険者全員負担) 6万6,340円
子ども分※注4 (10円未満切り捨て)	=	所得割額(所得に応じて負担) 〔総所得金額等※注2 - 基礎控除額※注3〕 × 0.25%(所得割率)
	+	均等割額(子ども分) (被保険者全員負担) 1,339円

※注1 医療分の賦課限度額は85万円。  
※注2 総所得割額等は前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除額」、「給与所得-給与所得控除額」、「事業収入-必要経費」等の合計で、各種控除前の金額。給与所得と年金所得両方ある場合は最大で10万円を控除する所得金額調整控除の適用。  
※注3 基礎控除額は合計所得金額が2,400万円以下は43万円。2,400万円を超える場合は異なる。  
※注4 子ども分の賦課限度額は2万1,000円。

**令和8年度保険料軽減** 世帯の所得に応じて均等割額を軽減します。

所得要件 〔同一世帯※注5内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額※注6の合計〕	軽減割合(軽減後の均等割額の年額)	
	本則	令和8年度
43万円(基礎控除額) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※注7 以下	7割	7.2割(医療分1万8,575円) 7割(子ども分401円)
43万円(基礎控除額) + 31万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※注7 以下	5割	5割(医療分3万3,170円) 子ども分669円)
43万円(基礎控除額) + 57万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※注7 以下	2割	2割(医療分5万3,072円) 子ども分1,071円)

※注5 同一世帯内の被保険者と世帯主に所得が不明な人がいる場合軽減されません。  
※注6 「軽減対象所得金額」は基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の公的年金は「公的年金等収入-公的年金等控除額-特別控除額(最大15万円)」です。事業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用外。  
※注7 下線部の計算式は同一世帯内の被保険者または世帯主のうち2人以上が給与所得または公的年金等所得がある場合に適用。給与所得者等の数は給与所得控除額を55万円円で算出。

後期高齢者医療制度加入前日までに社会保険被扶養者の場合所得割額はかかりません。  
均等割額は、制度加入後2年間に限り5割軽減。7割(7.2割)軽減に該当する人は7割(7.2割)軽減が優先されます。

令和8年度第1回福岡県海外戦没者慰霊巡拝

先の大戦における海外での本県出身戦没者の方々の追悼し平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。



【キャンセル】

キャンセル

【第3回2等陸・海・空士(任期制自衛官)採用試験】
試験日 9月16日(水)～20日(日)
筆記試験・適性検査
9月16日(水)～20日(日)
※内1日
口述・身体検査
9月30日(水)～10月4日(日)
※内1日
受付期間 7月1日(水)～9月1日(火)
受験資格 日本国籍を有する18歳～32歳の人
※詳細はホームページで確認または問合せください。



【自衛官等募集説明会】
自衛隊福岡地方協力本部
地域事務所では、随時説明会を開催しています。都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。詳細は問合せください。



【自衛隊からのお知らせ】
【第2回一般書候補生採用試験】
試験日 9月16日(水)～20日(日)
筆記試験・適性検査
9月16日(水)～20日(日)
※内1日
受付期間 7月1日(水)～9月1日(火)
受験資格 日本国籍を有する18歳～32歳の人



【第2回一般書候補生採用試験】
試験日 9月16日(水)～20日(日)
筆記試験・適性検査
9月16日(水)～20日(日)
※内1日
受付期間 7月1日(水)～9月1日(火)
受験資格 日本国籍を有する18歳～32歳の人

大雨時には道路情報を確認ください

国道201号八木山峠・鳥尾峠では、大雨などの異常気象により土砂崩れなどの災害が発生するおそれがあるため、連続雨量が200mmに達した場合危険箇所の通行止めをおこないます。大雨時には事前に国土交通省北九州国道事務所ホームページで通行止め・雨量などの道路情報を確認ください。



国土交通省九州地方整備局
北九州国道事務所
筑豊維持出張所
0948-2217942

パノラマ田川(田川市)

【ゆめっせふエスタ2026】

日時 6月20日(土)
午後1時30分～
午後1時～午後1時30分
会場・受付 午後1時～
田川青少年文化ホール
申込方法 下記の申込フォームから申込ください。
申込期限 6月15日(月)まで
講師 NPO法人はつぷす
理事長 金尻カスナさん
※入場料無料です。ぜひ参加ください。
※託児(要予約)・手話通訳あります。



無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士が無料法律相談に応じます。秘密厳守です。気軽に来場ください。

無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士が無料法律相談に応じます。秘密厳守です。気軽に来場ください。



相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士が無料法律相談に応じます。秘密厳守です。気軽に来場ください。

田川市男女共同参画センター
85-7134

【自衛官等募集説明会】
自衛隊福岡地方協力本部
地域事務所では、随時説明会を開催しています。都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。詳細は問合せください。



【自衛官等募集説明会】
自衛隊福岡地方協力本部
地域事務所では、随時説明会を開催しています。都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。詳細は問合せください。

無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士が無料法律相談に応じます。秘密厳守です。気軽に来場ください。

田川市男女共同参画センター
85-7134

無料法律相談会

無料法律相談会

いじめや嫌がらせ、退職・解雇など職場の労働トラブルに関して相談を実施します。
「平日は忙しくて相談できない」「人はぜひ利用ください。
※相談無料、秘密厳守です。
日時 6月21日(日)
午前10時～午後6時
受付 午後5時30分まで
※内容に応じて弁護士相談を実施(午後3時～午後5時)

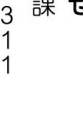


※内第1次試験合格者通知書で指定する日時
受付期間 6月12日(金)午前9時～24日(水) 受信有効
※インターネットから申込ください。
受験資格
①令和8年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人または令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの人
②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人
申込に関する問合せ
人事院人材局試験課
03-3581-1531
その他試験に関する問合せ
福岡国税局
人事第二課試験研修係
092-4111-0031



令和8年度福岡県受講者募集

【盲ろう者通訳・介助員養成研修会】
盲ろう者(視覚と聴覚および音声または言語機能障害を重複してもつ重度の身体障がい者)のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員養成研修会を開催します。



【盲ろう者通訳・介助員養成研修会】
盲ろう者(視覚と聴覚および音声または言語機能障害を重複してもつ重度の身体障がい者)のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員養成研修会を開催します。

田川アテイクションフォーラム
日時 6月14日(日)
午後1時～午後4時
受付 午後0時30分
会場 福岡県立大学
大講義室
対象 依存症に関わる当事者や家族、医療従事者、行政職員、その他興味のある人
内容
①講演「依存症とは」―依存症による生きづらさ―
②当事者・家族の体験発表
資料代 300円
※申込不要です。ぜひ参加ください。
問合せ
筑豊アテイクションネット
福岡県実行委員会 委員長
090-1197916273

【盲ろう者通訳・介助員養成研修会】
盲ろう者(視覚と聴覚および音声または言語機能障害を重複してもつ重度の身体障がい者)のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員養成研修会を開催します。

田川アテイクションフォーラム
日時 6月14日(日)
午後1時～午後4時
受付 午後0時30分
会場 福岡県立大学
大講義室
対象 依存症に関わる当事者や家族、医療従事者、行政職員、その他興味のある人
内容
①講演「依存症とは」―依存症による生きづらさ―
②当事者・家族の体験発表
資料代 300円
※申込不要です。ぜひ参加ください。
問合せ
筑豊アテイクションネット
福岡県実行委員会 委員長
090-1197916273

田川アテイクションフォーラム
日時 6月14日(日)
午後1時～午後4時
受付 午後0時30分
会場 福岡県立大学
大講義室
対象 依存症に関わる当事者や家族、医療従事者、行政職員、その他興味のある人
内容
①講演「依存症とは」―依存症による生きづらさ―
②当事者・家族の体験発表
資料代 300円
※申込不要です。ぜひ参加ください。
問合せ
筑豊アテイクションネット
福岡県実行委員会 委員長
090-1197916273



田川アテイクションフォーラム

田川アテイクションフォーラム

いじめや嫌がらせ、退職・解雇など職場の労働トラブルに関して相談を実施します。
「平日は忙しくて相談できない」「人はぜひ利用ください。
※相談無料、秘密厳守です。
日時 6月21日(日)
午前10時～午後6時
受付 午後5時30分まで
※内容に応じて弁護士相談を実施(午後3時～午後5時)



【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

福祉のつとめ就職フェア2026 in FUKUOKA開催!

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)



【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

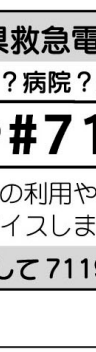
【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)



福祉のつとめ就職フェア2026 in FUKUOKA開催!

福祉のつとめ就職フェア2026 in FUKUOKA開催!

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

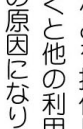


【共通内容】
場所 福岡県総合福祉センター
受講料 無料
※募集人数定員に達し次第締切
申込・問合せ
公益財団法人
福岡県身体障害者福祉協会
092-1584-6067

【共通内容】
場所 福岡県総合福祉センター
受講料 無料
※募集人数定員に達し次第締切
申込・問合せ
公益財団法人
福岡県身体障害者福祉協会
092-1584-6067

平成筑豊鉄道からのお知らせ

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)



【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)

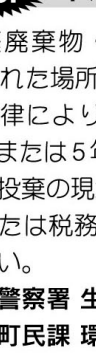
【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)



福祉のつとめ就職フェア2026 in FUKUOKA開催!

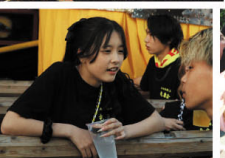
福祉のつとめ就職フェア2026 in FUKUOKA開催!

【障がい者ITサポート養成講習会】
障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。
日時 7月3日(金)・17日(金)・31日(金)
8月7日(金)・21日(金)
※計5回
午前10時30分～午後3時30分
募集人数 15人
対象者 次をすべて満たす人
①自宅にパソコンがあり現在使用中の人
②全日程受講可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後活動可能な人(スキルアップ研修有)



福岡県救急電話相談・医療機関案内
救急車?病院?迷ったら
24時間受付
年中無休
救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。
#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。
田川警察署 生活安全課 42-0110
税務町民課 環境衛生係 26-1235



# 糸田祇園山笠

5月9日～10日にかけて開催された糸田祇園山笠は300年以上受け継がれ、町指定文化財第8号(無形民俗文化財)に指定されている本町が最も活気づく伝統行事です。

最大で高さ約9m 重さ約2tの山笠を50人前後が「エンヤヤッサ、コラヤッサ」の掛け声と共に五穀豊穡や無病息災を願いながら、のどかな田園風景の中や狭い路地の間を練り歩き、建物とぶつかりそうになりながらも、<sup>か</sup>昇き手・<sup>ひ</sup>曳き手たちの見事な技でかわし練り歩く様子はこの祭りの魅力の一つです。

今年も、町内各地で武者人形や城を華やかにあしらった大山11基・小山5基が祭りを盛り上げました。

担ぎ上げる姿や豪華絢爛な山笠は勇壮です。たくましく勇猛な山笠をご覧ください。



# 糸田祇園山笠 大山 **11** 基



南糸田



中下糸田



戸石



真岡



北区



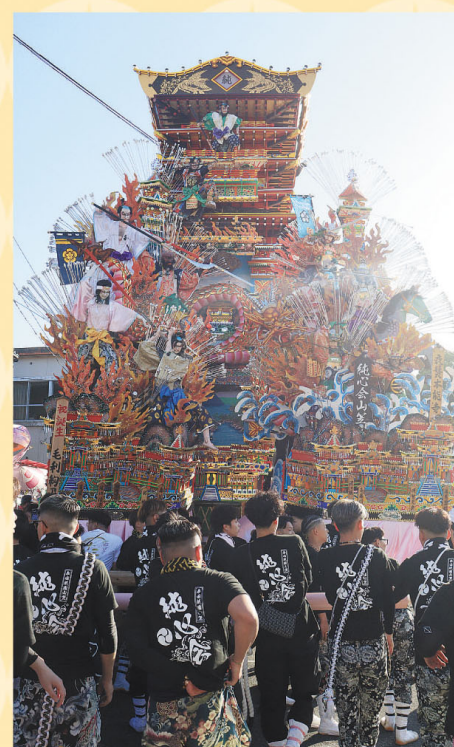
上糸田



竜康会



友好会



純心会



大熊



愛好会

# 伝統を引き継いでいくために…

伝統行事・文化は若年層が少なく担い手不足が頻繁に問題になります。糸田祇園山笠では、各地区の山笠が積極的にこども山笠を建てたり、家族で参加したりして山笠を身近に感じる機会を増やしています。

町としても昨年に引き続き伝統文化の継承と町の振興、こどもたちの郷土愛を育むために児童用山笠を建てました。小学校高学年・中学生を対象に担ぎ手を募集し、伝統行事に興味を持ち将来大人になって参加したいと思ってもらえるように取り組んでいます。

## 大熊



## 真岡



## 中下糸田



## 南糸田



## 宮床



当日の児童用山笠を担ぐこどもたちの様子はKBC「WISH+」でも取り上げられ、町内のこどもたちは町内の有志の方々や、マッスル注入隊、役場職員と一緒に山笠を担ぎました。



### 環境整備にご協力ください!

糸田祇園山笠では残念ながらごみが散乱しています。メイン会場フェスティバルパークにゴミ箱が設置してありますが、飲食物の残りが放置されたり、串や空き缶・ペットボトル、タバコの吸い殻などがそこら中にポイ捨てされたりしています。ごみの散乱は会場だけでなく各地区山笠の通行経路や脇道にもあり、大きな課題となっています。多くの人から愛される糸田祇園山笠を次世代に繋いでいくためにもマナーを守りましょう!



## 障がい者福祉サービス

手帳の申請受付・交付	
内容	法律などに定める障がいに該当する人に手帳を交付します。 ▶ 身体障害者手帳…身体に永続する障がいがある人 ▶ 療育手帳…知的障がいがある人 ▶ 精神障害者保健福祉手帳…精神に障がいがある人

地域生活支援	
内容	在宅障がい者(児)の日常生活を助け、その福祉の増進を図ります。 ①日常生活用具給付 ②移動支援 ③日中一時支援 ④手話通訳派遣 ⑤訪問入浴サービス
対象者	▶ 身体障害者手帳所持者 ▶ 療育手帳所持者 ▶ 精神障害者保健福祉手帳所持者
料金	原則1割負担 ※所得に応じて上限額あり
備考	手話通訳は費用負担なし 日常生活用具の種類により補助上限あり

障がい者福祉サービス	
内容	ヘルパーなどの介助により障がい者(児)が地域で安心・自立した生活を過ごすための事業です。 ①介護給付…ホームヘルプ、行動援護 など ②訓練等給付…自立訓練、就労移行支援 など ③障がい児通所支援…児童発達支援 など
対象者	▶ 障害者手帳所持者 ▶ 指定難病の人 など
料金	所得に応じた個人負担あり
備考	介護保険が優先されます

難聴児補聴器	
内容	身体障害者手帳の交付対象とならない聴覚に障がいのある児童の補聴器購入を助成します。
対象者	18歳未満で両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満の児童 ※身体障害者手帳の交付対象とならないこと
補助額	補聴器の種類により補助額の上限あり

障がい者医療	
(1) 更生医療	内容 障がいの除去、軽減により日常生活を容易にし、医療費を軽減します。 ペースメーカー移植術、人工透析 など 対象者 18歳以上の身体障害者手帳所持者 料金 原則1割負担 ※所得に応じて上限額あり

(2) 育成医療	内容 身体障がい児に、障がいの軽減などが可能な医療を施します。 ペースメーカー移植術、先天性疾患の手術 など 対象者 ▶ 18歳未満の身体障がい児 ▶ 18歳未満の現在の疾患を放置すると障がいが残ると認められるが、治療効果が期待できる児童 料金 原則1割負担 ※所得に応じて上限額あり
----------	--

(3) 精神通院医療	内容 精神疾患での通院時、医療費の自己負担分を助成します。 対象者 精神疾患のため通院治療を継続的に受ける人 対象疾患…統合失調症、うつ病 など 料金 原則1割負担 ※所得に応じて上限額あり
------------	--

(4) 重度障害者医療	内容 重度障がい者の医療費の自己負担分を助成します。 対象者 小学生以上の重度障がい者(児) 料金 1医療機関ごと ▶ 通院 500円/月 ▶ 入院(月上限20日) ・一般 500円/日 ・低所得者 300円/日 ※高校3年生までは自己負担無料
-------------	---

補装具支給	
内容	義眼、補聴器、義足などの補装具を支給、修理します。
対象者	▶ 身体障害者手帳所持者 ▶ 難病患者などで、身体機能が補装具で改善される人
料金	原則1割負担 ※所得に応じて上限額あり
備考	補装具の種類により補助上限あり

## 福祉サービス Information

問合せ

健康福祉課 ☎26-1241

本町には、介護保険サービス以外にもさまざまな福祉サービスがあります。申請や利用できるかの相談など、何でも気軽に問合せください。

### 高齢者福祉サービス

緊急通報装置貸与	
内容	緊急時に「福岡安全センター」と連絡・対応が取れるよう、固定電話の横に機械を取り付けます。 ※固定電話がない場合は携帯型の機械を設置
対象者	▶ 一人暮らし高齢者 ▶ 寝たきり高齢者がいる高齢世帯 ▶ 一人暮らし重度障がい者
料金	▶ 固定電話の場合…無料 ▶ 携帯型の場合…毎月1,000円(口座支払) ※通話料、電気代は個人負担

火災警報装置設置	
内容	火災警報装置がない町民税非課税の人の家に、装置を設置します(1軒1台)。
対象者	▶ 一人暮らし高齢者 ▶ 高齢者のみの世帯 ▶ 一人暮らし重度障がい者
料金	無料(電池代などは個人負担)
備考	在庫に上限あり(残り5台)

在宅介護紙おむつ購入費補助	
内容	自宅で介護を受けている人に対して介護用品(紙おむつ)の購入費を給付します。
対象者	寝たきりで自宅生活の要介護4以上、常時紙おむつが必要な人
補助額	1か月5,000円(限度額)

後期高齢者健診	
内容	個別健診の自己負担分を助成します。
対象者	後期高齢者医療保険加入者
補助額	500円/年

老人福祉電話貸与	
内容	電話がない町民税非課税世帯の人に、町の電話回線を貸し出します。
対象者	▶ 一人暮らし高齢者 ▶ 80歳以上の夫婦世帯 など
料金	無料(通話料は個人負担)
備考	電話機は個人で準備ください

配食サービス	
内容	栄養バランスが取れたお弁当(昼食)を配達し、同時に安否確認します。
対象者	▶ 一人暮らし高齢者 ▶ 高齢者のみの世帯 ▶ 一人暮らし重度障がい者 など
料金	200円/1食(毎週月曜～金曜日の週4回まで)

高齢者タクシー	
内容	運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー券を配布します。
対象者	75歳以上で世帯全員が普通自動車などの運転免許証を所持していない人
補助額	1回の乗車につき初乗り料金相当額(年間最大36枚)

介護予防ポイント	
内容	介護予防教室などに参加で現金と交換できるポイントがもらえます。 対象教室 ▶ 転ばぬ身体づくり教室 ▶ 高齢者ふれあいサロン ▶ 特定健診(集団健診のみ) など
対象者	65歳以上
備考	1教室あたり50または100ポイント 交換申請時期3月～4月頃 最大5,000円(1,000ポイント以上が対象)

## その他 福祉サービス

医療児ケア(18歳未満対象)	
内容	在宅の医療的ケア児の看護や介護をおこなう家族負担を軽減します。
対象者	訪問看護を利用している在宅の医療的ケア児およびその家族
補助額	補助対象者一人につき、1年度あたり、7,500円(1時間あたり単価)×48時間(上限時間)

小児・AYA世代がん患者支援	
内容	小児・AYA世代*のがん患者の在宅療養を支援します。 ※15歳～39歳の思春期・若年成人の世代
対象者	40歳未満で、在宅療養上の生活支援および介護が必要な人
料金	月上限6万円の1割負担
補助額	上限額 5万4,000円/月
備考	6万円を超えた額も自己負担

がん患者アピアランスケア	
内容	がん治療での外見の変化による医療用ウィッグなどの購入費用を助成します。
対象者	世帯の市町村民税の所得割課税年額の合計が23万5,000円未満の人
補助額	▶ 医療用ウィッグなど…2万円 ▶ 補装具など…1万円

在宅人工呼吸器利用者 非常用電源装置導入費補助	
内容	非常用電源装置など(発電機、蓄電池)の導入費用を一部助成します。
対象者	在宅人工呼吸器利用者
料金	上限額13万円の1割負担
補助額	上限額一人あたり11万7,000円
備考	13万円を超えた額も自己負担

# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付しています。

**寄付・寄贈の受付先**  
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
☎26-4540 FAX26-3666



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## コミュニケーション麻雀教室を始めます！！

6月から社会福祉センターでコミュニケーション麻雀教室が始まります。

コミュニケーション麻雀は、通常の麻雀と比べてルールが簡単で未経験の人でも大丈夫です。また、通常の牌と比べて大きいので混ぜたり並べたりする際に腕の力や足の筋力が鍛えられます。

協力が大切なゲームなので話すことで盛り上がるなど良いことたくさんです！ぜひ一度体験してみませんか？皆さんの参加をお待ちしています。

**日時**  
6月12日(金)  
午後1時30分～午後3時まで  
※毎月第2金曜日

**場所** 社会福祉センター 会議室

**参加費**  
入館料200円  
※80歳以上でフリーパス作成者は無料。

**申込不要**



## 笑顔とボールが弾ける！白熱の大会 ～サロン対抗囲碁ボール大会～



4月24日に糸田アリーナでサロン対抗囲碁ボール大会を開催しました。

16チーム総勢147人が参加し、和やかな中にも真剣な一打が繰り広げられました。参加者同士で声を掛け合いながらプレーする姿が見られ大変好評でした。次回は10月に開催予定です。

**大会結果**

▼1位：下糸田サロン  
▼2位：宮川一サロン  
▼3位：北区二サロン



**グラウンドゴルフ春季大会**  
糸田町老人クラブ連合会

4月28日に町民グラウンドで糸田町老人クラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会が開催されました。

総勢22人が参加し、清々しい新緑の下、交流を深めました。

**試合結果(敬称略)**

▼優勝：世羅 修次 (写真中央)  
▼準優勝：荒田 昌弘 (写真左)  
▼3位：長尾 守 (写真右)

雨の日も 暑い日も 児童館なら 楽しく遊べるよ

◆休館日 毎週月曜日 ◆開館時間 午前10時～午後6時  
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。

◆イベント ▶6月20日(土)～7月7日(火)  
自分だけのステキな七夕かざりや 願いごとを書いてかざろう!!

※小学生未満のおこさんは、保護者と一緒に来てください。

## 6月4日(木)～10日(水)は「歯と口の健康週間」です

■問合せ 保健センター ☎49-9020(平日 午前8時30分～午後5時15分)

皆さん、自分の歯の状態を把握していますか？

口の健康は、毎日の食事や会話を楽しむために欠かせない大切なものです。

この機会に、自身や家族の口の状態を見直してみませんか。

むし歯や歯周病は、多くの方がかかる身近な病気ですが、日々のケアで予防できます。特に歯周病は、進行すると歯を失う原因になるだけでなく、全身の健康にも影響をおよぼすことがあるといわれています。

また、しっかり噛むことは、栄養をしっかり摂ることや、いきいきとした生活にも繋がります。



- ◆今日からできるセルフケア
- ▶毎日の歯磨きを丁寧におこないましょう。1日2回以上、できれば食後に歯をみがくことが大切です。
  - ▶歯と歯の間の汚れは歯ブラシだけでは落としづらいため、デンタルフロスや歯間ブラシを使用しましょう。
  - ▶よく噛んで食べることを意識し、唾液の分泌を促しましょう。唾液分泌量が増加することで、口腔内がきれいになったり、消化・吸収効率が高まったりします。
  - ▶間食や甘い飲み物は摂り過ぎに注意しましょう。時間や量を決めてから、食べるように意識しましょう。
  - ▶定期的に歯科医院で口のチェックを受け、早めの予防・治療につなげましょう。
- 口の健康は、日々の積み重ねが大切です。この機会に、できることから少しずつ始めてみましょう。



## リハビリテーション科のご紹介

問合せ 緑ヶ丘病院 ☎26-0111

当院では、ケガや病気で身体機能が低下した患者様に対し、理学療法士(PT)・作業療法士(OT)を中心に、医師や看護師など多職種が連携し、機能回復と日常動作の改善を目指した質の高いリハビリを提供しています。患者様一人ひとりの状態や生活背景に合わせた支援を大切にし、「その人らしい生活」への復帰をサポートしています。

外来リハビリテーションでは、主に骨折や関節疾患などに対するリハビリを実施しており、他院からのご紹介にも対応しております。なお、疾患や受傷からの期間によっては対応できない場合もあります。まずはお気軽にご相談ください。



入院リハビリテーションでは、急性期・回復期のリハビリに対応しています。急性発症した疾患への早期介入に加え、他院で手術や治療後の回復期リハビリも受け入れています。医師・看護師・リハビリスタッフが参加するカンファレンスを定期的の実施し、情報共有することで、患者様の状態に応じた最適なりハビリメニューへと調整しています。これにより早期離床と生活再建を支援します。また、必要に応じて家屋調査をおこない、退院後の生活環境の整備や動作指導にも取り組んでいます。



## 6月 保健センター行事予定

◆場所/保健センター

### 7か月児～8か月児健診

- ♥対象児/ 令和7年8月30日～10月31日生まれ
- ♥日にち/6月3日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

### 5歳児健診 (4歳6か月児～5歳6か月児)

- ♥対象児/ 令和3年4月2日～7月20日生まれ
- ♥日にち/6月10日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

### びよびよ教室 (2か月児健康教室)

- ♥対象児/ 令和8年3月15日～4月11日生まれ
- ♥日にち/6月11日(木)
- ♥受付/午前9時45分～午前10時
- ◆問合せ 保健センター ☎49-9020

健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### こころの健康相談窓口日程

- ◆日時 6月12日(金) 午前9時～午後4時
- ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター ☎49-9020

◇寄付ありがとうございました

香典返し 物故者 寄付者

◇社会福祉協議会 松尾トモエ 松尾 篤子

## 地域おこし協力隊コラム

皆さんこんにちは！糸田町地域おこし協力隊の高松卓矢です！  
私は元バレーボール日本代表として活動してきた経験を活かして、今はスポーツで町を元気にする活動やSNSで糸田町の魅力を発信したり、地域の皆さんが楽しめるスポーツイベントを企画・運営したり、実際に自分も体を動かしながら活動しています。

スポーツには、人を笑顔にしたり、前向きな気持ちにしたり、人と人を繋げる力があると思っています！  
だからこそ、こどもたちにも「スポーツって楽しい！」と感じてもらいながら、地域の皆さんにも元気を届けられる存在でいたいと思っています。

糸田町には温かい人が多く、自然も魅力もたくさんあります。これからも自分らしく、楽しみながら、スポーツの力で糸田町をもっと盛り上げていきます。

地域おこし協力隊  
鈴木・向野・高松  
西崎・工藤

☎23-2017



### 子育て支援室6月のイベント

- ★親子ふれあい教室  
6月11日(木)・25日(木) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(おもいこみ)
- ★親子いきいき教室  
6月12日(金) 午前10時～正午
- ◎6月26日(金) 午後1時～午後3時
- ◎子育て支援室(おもいこみ)
- ★親子くぐり教室  
6月4日(木) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ★マルチイベント予防型プログラム講座  
6月15日(月) 午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
- ★臨床心理士による子育て相談  
6月19日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(相談室)
- ★親子のびのび教室  
6月23日(火) 午前10時30分～午前11時30分
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ★SDGs推進プロジェクト交流会  
6月18日(木) 午前10時～正午
- ◎金山アザサイエンス
- ◆問合せ  
◎子育て支援室 ☎26-4600  
◎月曜～金曜日 午前10時～午後3時 開室

## シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第298話

### 昭和36年糸田中学校図書館の福岡県学校図書館コンクールの入賞について

今回紹介するのは、糸田町公民館時報93号に掲載があった福岡県学校図書館コンクールの入賞についてです。

紙上審査と実地審査の結果、糸田中学校図書館が総合点第1位となり優秀賞を受賞しました。表彰式は、1月末に西日本新聞社講堂でおこなわれ、2月初めに表彰祝賀会が盛大に開かれたようです。中学校では、活発に図書活動がおこなわれていたことが伺えます。



意見・感想・要望などがありましたら、教育委員会社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。

## 本町の事故件数 4月

▶交通事故 0件(-1)※( )内は先月比

▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110



▶スマホで防犯!「みまもっち」→

### 身近に潜む犯罪情報の提供をお願いします

- ▶就労資格のない外国人を不法に就労させ、または不正就労を斡旋する不正就労助長
  - ▶日本国内で長期滞り・就労するため、日本人との結婚を装って「日本人の配偶者など」の在留資格を取得する偽装結婚
  - ▶海外輸出を目的とした自動車盗や金属盗などの犯罪が発生しています。
- 皆さんの周りでこのような犯罪に関する情報があれば、最寄りの交番や警察署に情報提供をお願いします。

## 税の納期限

町 県 民 税 第1期

6月30日(火)です



### 年金だより

#### 国民年金保険料の追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

免除を受けるご年金額は減額  
年金額が免除を受けた期間、老齢基礎年金の年金額を計算する上で免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときの年金額を1とすると、免除を受けた

期間は次のように計算されます。

- 全額免除期間……8分の4
- 4分の3免除期間……8分の5
- 半額免除期間……8分の6
- 4分の1免除期間……8分の7
- ※納付猶予・学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。
- ※平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。
- 10年以内の追納を

これらの免除を受けた期間については、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

保険料の追納は、原則として先

に経過した月から順次納付しなければいけません。2年度を過ぎて保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。保険料を追納するためには、納付書発行の申込が必要のため、年金事務所または役場健康福祉課に問合せください。

◆問合せ  
・直方年金事務所 ☎0949-22-0891  
・ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
・健康福祉課国民年金係 ☎26-1241



## ひまわりの種 Vol.59

～固定的性別役割分担意識について～

「男だから、女だから」ということだけで、本来は自由に選択できたはずの生き方を制約していませんか。個人の能力や資質とは関係なく「男は仕事」「女は家庭(家事・育児)」などと性別だけで役割を押し付けたり、向き不向きを決めつけたりする考え方を「固定的性別役割分担意識」といいます。

この他にも、社会通念や慣習で作りに上げられた「社会的性別」(「男性像」や「女性像」)の偏見が、職場や学校など地域の様々な場面で未だにあり、個人の能力を発揮する場や機会が制限される要因にもなります。

性別に関わらず、誰もが共にいきいきと「自分らしく」生きることが大切です。みんなが個性や能力を活かして活躍できる町をつくっていきましょう!

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜日会 吉積漫歩選

初めての教室飾り春の朝  
ほらごらん桜の色が茜色  
吉田 容子

枝交わす繋ぎて遊ぶ柳かな  
一瞬間顧りてみしや花曇  
早川 たま

春の蚊を見失ひたり  
それつきり  
吉積 香代子

ランドセル揺らし挨拶入学児  
春の蚊を見失ひたり  
立花 一枝

隣保館俳句教室 建部三由紀選

沢の音や大河になりて山笑ふ  
曲がりくねし摺り木の香や  
日高 孝

ゆつくりと英彦に流れる  
春の雲  
華やかに園児の植えし  
チューリップ  
選者 吟

幼き眼集め遅日の紙芝居  
山崎 一伸

万物に命吹き込む穀雨かな  
コースター悲鳴の子らに  
山笑ふ 昭

遠足の晴れるを願ひ照る坊主  
倉智 一

二度三度乾杯をする花の下  
豊福 長生

春雨に心の憂さも流しけり  
山下直美

八方を綺羅に囲まれ島遅日  
選者 吟



# 図書館へ行こう!

図書館 (町民会館内) ☎26-1230

■開館時間 午前10時～午後7時 (日曜日・祝日は午後5時まで)

■4月利用状況 貸出人数 477人 貸出点数 2,498点

6月15日(月)～26日(金)まで蔵書点検のため休館

## 6月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

☐は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- 俺の恋バナを聞いてくれ 新川 帆立/著
- 豆は煮えたか 朝井 まかて/著
- わたしの日々が、言葉になるまで 町田 そのこ ほか/著
- 小倉藩 守友 隆/著
- 売らない営業 松本 義史/著

### <児童書>

- バベルの教室 乾 ルカ/著
- しあわせの木の实 イシグロ 直緒/作、はやし みわ/絵
- いたずらからす さとう わきこ さく/え
- いいえいえす tupera tupera/さく
- でておいで スズキ トモコ/作



## 新着DVD/CD

### <DVD>

- かくしごと 杏 ほか/出演
- トイストーリー 謎の恐竜ワールド ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン/販売

### <CD>

- 至福の楽園 嘉門 タツオ/歌
- レット・ザ・カナリア・シング シンディ・ローパー/歌
- えいごであそぼ Meets the World きゃりーぱみゅぱみゅ ほか/歌

## 6月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 6月27日(土) 午前10時30分～午前11時  
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親と子の絵本たいむ 6月10日(水) 午前10時30分～午前11時  
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。  
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

**読書ボランティア募集中!!**  
「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆ 私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?  
◆連絡先 図書館 ☎26-1230

## 今月のお薦め本



■ぼく、バカじゃないよ  
■藤野 千夜/著  
■理論社/出版

団地への引っ越しで連れて行けなかった飼犬、いじめっこがいる幼稚園、乗りたくない自転車。とっちゃんの生活は平和なことばかりではないけれど、一步一步ゆっくりと進んでいく…。すべての大人に贈る、せつなく温かな童話。

## 町の人口と世帯数

4月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,455
男	3,822(1,287)
女	4,228(1,823)
合計	8,050(3,110)

※( )は65歳以上

**break**  
溜めないように... 最近ペーパが落ちて月1もなくなり、日1もなくなり、日1もなくなり、日1もなくなり... (Text continues with a story about a book and a break.)

## 6月1日(月)～7日(日)は水道週間です

### 第68回スローガン 「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

生きていく上で「水」は欠かせないものです。私たちはいつでもすぐに安全で清潔な水を使うことができる環境にありますが、この環境は自然災害などで突然奪われてしまうかもしれません。

この機会に、毎日使用している水の大切さについて改めて考えてみませんか。

#### ●災害に備えて「今」できること

災害が発生した場合、配水管の破損などで水道水が出なくなる場合があります。緊急時に備えて各家庭で飲料水を確保しましょう。私たちの生命を維持するには飲料用と調理用だけで一人1日3ℓの水が必要です。行政などの救援体制が整うまでに約3日間掛かります。そのため、約3日分として一人9ℓの水を確保しましょう。

水道水には消毒用の塩素が入っていて、塩素が無くなると細菌が発生しやすくなります。水道水を保存する場合は、清潔で蓋のできる容器の口元いっぱいまで入れしっかりと蓋をして塩素の消失を防ぎましょう。冷暗所で3日～1週間、冷蔵庫で1～2週間を目安に水を入れ替えましょう。途中で開けた場合は、その都度新しい水と入れ替えてください。

#### ●水道メーターで漏水をチェック

蛇口を全部閉めても水道メーターのパイロット(コマ)が動いていれば漏水の可能性があります。早急に修繕しましょう。



#### ●【8年に1回】水道メーターを交換します

各家庭の水道メーターは水道企業団から貸し出されているもので、法令に基づき8年の有効期限に合わせて交換が義務付けられています。交換期限前に、水道企業団から委託を受けた作業員が自宅などを訪問し、随時水道メーターを交換しています。

※交換費用は無料です。水道メーターの交換のみの作業になります。

メーターボックスの交換が必要な場合は、自己負担で、別途指定給水工事業業者に依頼ください。

#### 【作業内容】

- ▶作業員が自宅などを訪問し、声かけしたうえで、作業をします。不在の場合は、ポストなどに「お知らせ票」を配布し作業します。
  - ▶委託業者の作業員は、水道企業団発行の身分証明書を持っています。水道企業団を騙る悪質な事業者にご注意ください。
- 共同住宅などで、皆さん自身が取り付けた水道メーター(私設メーター)は、自身で交換ください。

#### ●問合せ 田川広域水道企業団

- ▶水道メータに関すること 料金センター ☎23-2171
- ▶上記以外に関すること 経営企画課 ☎23-2147

## 参加者募集のお知らせ

●申込・問合せ 保健センター ☎49-9020 (平日 午前8時30分～午後5時)

### あじさいウォーキング

毎月町内を散策するウォーキング。今月は金山アジサイ園! たくさんのアジサイが咲く景色を目指して楽しく歩きましょう!

- 日時 6月15日(月)
- 集合・出発 午前9時45分
- 集合場所 保健センター 玄関前
- 参加費 無料



### ナイトウォーキング

インストラクターが歩き方などのウォーキング指導をおこないます。

フォームのチェックや目標心拍数など設定し、一緒に歩きましょう。最後はクーリングダウンとフットマッサージも!

- 日時 6月17日(水)、7月1日(水)・15日(水) 午後7時30分集合
- 集合場所 糸田アリーナ スタジオ
- 参加費 1回100円

### 体幹を鍛える教室

体幹を鍛えスムーズに身体を動かせるようにするための教室です。

ウォーターバック・バランスマット・ボディーボールなど様々な器具を使います。

- 日時 6月24日(水) 午後7時～午後8時
- 場所 保健センター ●参加費 無料



## 道の駅いとだ おじゅごんち通信

### 梅雨を吹き飛ばせ! スイカ割体験

当たった人には半玉プレゼント! 参加者にはバナナを進呈!!

- 日時 6月21日(日) 午後1時
- 参加条件 道の駅いとだで1,000円以上のレシートと引き換えに先着30人
- 場所・問合せ 道の駅いとだ ☎26-2115

**梅雨を吹き飛ばせ!**  
★当たった方には、半玉プレゼント!  
(参加した方には、バナナを進呈!)

**スイカ割体験**  
★参加条件★  
道の駅いとだにて1,000円以上お買い上げレシートと引き換えに先着30名様に参加いただけます

6月21日(日) 13:00スタート  
会場 フラザ



# 糸田っ子たちの 山笠写真 コレクション



糸田祇園山笠 今年も皆さんありがとうございました!!